

氏名	坪見 利香
学位の種類	博士（ヒューマン・ケア科学）
学位記番号	博甲第 7875 号
学位授与年月	平成 28年 3月 25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人間総合科学研究科
学位論文題目	発達障害児に対する看護実践に関する研修プログラムの開発

主査	筑波大学教授	教育学博士	徳田 克己
副査	筑波大学教授	博士（学術）	水野 智美
副査	筑波大学助教	博士（ヒューマン・ケア科学）	岡本 紀子
副査	東京家政大学准教授	博士（ヒューマン・ケア科学）	清水 純子

## 論文の要旨

本研究は、発達障害児の保護者が必要としている外来看護支援と、一般の医療機関の看護師の発達障害児への看護支援に関する研修ニーズを明らかにし、研修プログラムを開発することを目的とする。以下、(1)発達障害児の保護者が必要としている外来看護支援、(2)一般の医療機関の看護師の発達障害児への看護支援に関する研修ニーズ、(3)研修プログラムの開発と評価について述べている。

### (1) 発達障害児の保護者が必要としている外来看護支援

S 県 H 市で発達障害と診断を受けた子どもの保護者 147 名に対して、子どもが通院している診療科に関する困難について質問紙調査を実施した(回収率 46%)。結果、外来における発達障害児への看護実践として、待合室における子どもの行動や、痛みを伴う処置への対応、器具を用いた診療への対応、子どもが理解できる説明の工夫など障害特性をふまえた配慮が求められていることが明らかになった。

### (2) 一般の医療機関の看護師の発達障害児への看護支援に関する研修ニーズ

S 県内の小児科・耳鼻咽喉科・眼科・皮膚科の診療所に勤務している看護師 239 名を対象に発達障害児の看護実践に関する研修ニーズを明らかにするために質問紙調査を実施した。結果、外来という短時間の関わりですぐに実践に活用できる知識や情報を得ることができないことが確認され、具体的な実践内容が含まれる看護研修の必要性が明らかになった。

### (3)研修プログラムの開発と評価

(1)と(2)の調査の結果をもとに発達障害を専門とする医療機関の看護師、障害理解を専門とする大学教員、小児看護経験がある看護師らとプログラムの内容を検討し、研修プログラム第1版を作成した。研修プログラムの目標は、発達障害児が医療機関を受診する際に体験する苦痛や保護者の心理を理解したうえで、具体的な診療場面における適切な対応が理解できることとした。

研修プログラム第1版は、A県内の小児科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科に勤務している外来看護師34名を対象に実施した。研修プログラム第1版の評価結果をもとに、発達障害を専門とする看護師1名および、障害理解を専門とする大学教員2名と内容の検討を行い、研修プログラム第2版を作成した。

研修プログラム第2版は、研修プログラム第1版とは異なる地区の小児科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科に勤務している外来看護師38名を対象に実施した。

研修プログラムは2部構成を基本とした。まず、第1部では、障害理解に重点を置いた内容とした。子どもの受診中の行動を提示し、なぜそういった行動をとるのか理由を説明し、子どもが困っていることを緩和する方法について具体例を提示しながら説明を進めていく形式とした。プログラムの検証結果から、子どもの示す行動の理由について障害特性を交えて説明することで、行動に注目するのではなく子どもの実感について考える機会が障害理解を促進するうえでは有効であることが明らかになった。これらは、発達障害のある人がなぜ障害のない人とは異なる行動を見せるのかの理由を障害のない人に説明すると、理由を聞く前に比べて、その行動に対するとまどいが減り、許容量が高まることを裏づけるものである。

第2部では、複数の診療科に共通した診療場面における子どもの具体的な対応について、場面に応じた対応を複数提示しながら説明を行った。結果、第1版では、具体例が不足していたという課題が明らかになったため、第2版では構成は変更せずに具体例の提示方法を修正して対処したことで、自己の実践を振り返る機会や、具体的な対処方法について学習を継続したいというような要望が確認された。

研修プログラムの適切性を評価するための指標として、障害理解を構成する要素である障害に関する正確な「知識」とそれをもとにした適切な「認識」、認識から形成される「態度」、態度の発現としての「行動」の視点に基づいた評価を行った。「知識」や「認識」では研修前より研修会後の方が大幅に上昇していることが確認された。「行動」は研修会前の得点の平均値が高く、研修後と比較して有意な変化は認められなかった。この結果から、研修プログラムが、外来診療に密接に関係した知識や認識を獲得し、日常的な業務に活かすことができる内容であったことを示していると言える。

### 結 論

これまで、診療科という専門性の枠にとらわれない外来看護師を対象にした研修プログラムは国内でほとんど開発がなされていない。今後さらに発達障害児への支援の必要性が高まることが考えられ、本研究で実施した看護師を対象とした障害理解を目的とする研修プログラムの開発の意義は大きい。

本研究で開発した発達障害児に対する看護実践に関する研修プログラム第2版は、外来看護師に対する効果的な研修プログラムのあり方や、障害理解の視点からみても適切なものであり、子どもが受診するあらゆる診療科の看護師に対して有効な研修である。

## 審査の結果の要旨

(批評)

本研究における発達障害児に対する看護実践に関する研修プログラムは、看護支援を受ける対象者である発達障害児の保護者の医療的なニーズと、外来看護師の発達障害児への対応に関する学習ニーズによって開発されたものである。研修プログラムの立案・実行・評価を行うなど単に机上の研究にとどまらず、自ら実践している過程は、研究者としての情熱と努力に支えられているものである。プログラムに基づく研修会によって、小児科のみならず、子どもが受診する診療科の看護師の発達障害に関する理解が促進されたことを実証しており、そのオリジナリティは高く評価できる。

以上、研究の意義、オリジナリティ、研究成果、論文のまとめ方において、博士論文としての水準に達していると判断した。

平成 28 年 1 月 7 日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明をもとめ、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士（ヒューマン・ケア科学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。